

## 小松島市 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表 ※緩和型サービス(訪問型サービスA) 1割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービス緩和型(1割負担)	事業対象者・要支援1・2	90%	258	1回につき
A3	1002	訪問型サービス緩和型・同一建物減算(1割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	232	
A3	1003	訪問型サービス緩和型Ⅱ(1割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度:1月の中で9回まで)	90%	245	
A3	1004	訪問型サービス緩和型Ⅱ・同一(1割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	221	
A3	1005	訪問型サービス緩和型Ⅲ(1割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度:1月の中で13回まで)	90%	258	
A3	1006	訪問型サービス緩和型Ⅲ・同一(1割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	232	
A3	1007	訪問型サービス緩和型短時間サービス(1割負担)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	90%	147	
A3	1008	訪問型サービス緩和型短時間サービス・同一建物減算(1割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	132	
A3	1101	訪問型サービス緩和型初回加算(1割負担)	初回加算	90%	200	1月につき

## 小松島市 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表 ※緩和型サービス(訪問型サービスA) 2割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1010	訪問型サービス緩和型(2割負担)	事業対象者・要支援1・2	80%	258	1回につき
A3	1011	訪問型サービス緩和型・同一建物減算(2割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	232	
A3	1012	訪問型サービス緩和型Ⅱ(2割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度:1月の中で9回まで)	80%	245	
A3	1013	訪問型サービス緩和型Ⅱ・同一(2割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	221	
A3	1014	訪問型サービス緩和型Ⅲ(2割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度:1月の中で13回まで)	80%	258	
A3	1015	訪問型サービス緩和型Ⅲ・同一(2割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	232	
A3	1016	訪問型サービス緩和型短時間サービス(2割負担)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	80%	147	
A3	1017	訪問型サービス緩和型短時間サービス・同一建物減算(2割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	132	
A3	1201	訪問型サービス緩和型初回加算(2割負担)	初回加算	80%	200	1月につき

## 小松島市 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表 ※緩和型サービス(訪問型サービスA) 3割負担

※給付率70%は平成30年8月から導入

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1020	訪問型サービス緩和型(3割負担)	事業対象者・要支援1・2	70%	258	1回につき
A3	1021	訪問型サービス緩和型・同一建物減算(3割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	232	
A3	1022	訪問型サービス緩和型Ⅱ(3割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度:1月の中で9回まで)	70%	245	
A3	1023	訪問型サービス緩和型Ⅱ・同一(3割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	221	
A3	1024	訪問型サービス緩和型Ⅲ(3割負担)	事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度:1月の中で13回まで)	70%	258	
A3	1025	訪問型サービス緩和型Ⅲ・同一(3割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	232	
A3	1026	訪問型サービス緩和型短時間サービス(3割負担)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	70%	147	
A3	1027	訪問型サービス緩和型短時間サービス・同一建物減算(3割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	132	
A3	1301	訪問型サービス緩和型初回加算(3割負担)	初回加算	70%	200	1月につき